

令和5年度

大阪市保育・幼児教育センター
研修計画

令和5年4月 

令和5年度 大阪市保育・幼児教育センター研修事業一覧表

項目	種別	事業名	委託先	内容	対象施設								
					市立幼稚園	私立幼稚園	公立保育所	私立保育園	認定こども園	地域型保育施設事業所	国立大学法人附属幼稚園	認可外保育施設	
研修事業	直営	公私幼保合同研修		人権保育／資質向上／教育・保育理論／子どもの健康／安全・危機管理／保幼小連携・接続／子育て支援／マネジメント／特別支援教育・保育／就学前教育カリキュラム／タイムリー／施設長／主任／看護職・養護教諭／地域型保育事業／認可外保育施設	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	委託	大阪市幼稚園等教員研修			●	●			●				
		大阪市保育施設等職員研修					●	●	●	●			
		保育士等キャリアアップ研修						●	●	●			

幼児教育・保育に関わる教職員の育成指標

		I期 採用・初任期(1～5年程度)	II期 中堅発展期(6～14年程度)	III期 中堅深化期(15～24年程度)	IV期 キャリア成熟期(25年以上程度)
保育者としての資質	人権尊重	・様々な人権問題についての基礎的な知識をもち、子どもの気持ちに寄り添い、偏見や差別について、適切に対応する力を身に付ける	・人権尊重の意識を踏まえた教育・保育を推進するとともに、課題解決に向けた取組を進める	・人権尊重の意識を踏まえた教育・保育を推進する中、施設の課題を把握し、課題解決に向けた企画・推進の中心的役割を担う	・人権尊重を踏まえた教育・保育を推進するため、施設の課題を把握し、確かな倫理観をもち、法令を遵守し、信頼される組織づくりを進める
	学び続ける姿勢	・自らの資質を高めるため、探究心をもち、自己研鑽に努め、常に成長しようとする意欲をもち	・探究心をもち、自己研鑽に努めるとともに、他者とともに学び合うことで、教職員としての成長意欲をもち続ける	・自らの成長とともに、教職員集団として成長のために、意欲をもち発信していく ・最新の情報を収集し、自らの実践を検証し、改善し続ける	・最新の情報や動向をもとに、自園所の状況を分析し、課題を適切に把握し、改善に向けての方向性を示す
	子ども理解	・子どもとともに行動し、子どもの思いや気持ちを丁寧に感じ取ろうとする ・子どもの発達や個人差を理解し、一人ひとりのよさや可能性を把握しようとする	・発達や個人差の観点から子どもを理解し、保育者が子ども理解を中心とした保育をすすめられるようにする	・子どもを多角的に理解し、あらゆる場面で子どもの興味・関心に応じた適切な対応をするとともに、他の教職員に助言する	・施設の教育・保育の質向上のため、教職員が適切に子どもの行動や内面を読み取ることができるよう、研修等を企画立案するなど、施設の運営体制を整える
保育実践力	教育及び保育内容	・幼稚園教育要領や保育所保育指針等に基づいたねらいや内容を理解し、子どもの興味、関心に応じた保育を行うよう努める	・保育のねらいや内容の理解に基づき、子どもの興味、関心に応じた対話的な保育を行う	・子どもの興味、関心に応じた対話的な保育を企画・提案し、適切な指導・助言を行う	・子どもを深く理解し、細やかに配慮するとともに、教職員で子どもの理解や働きかけについて共通理解を深め、資質向上を図る
	環境構成	・子どもの興味・関心のある遊びを理解し、子ども主体の遊びが展開できるような環境構成を考える	・子どもの発達にとって必要な体験が得られるよう、子どもの興味、関心に沿って、意図的、計画的に環境を構成する	・幼稚園教育要領や保育所保育指針等を意識した教育・保育を情報提供するとともに、豊かな環境構成となるよう指導・助言する	・地域や施設の実態を踏まえ、教育・保育の質の向上等の実現に向けて、環境の維持・改善に努める
	発達の道筋理解	・子どもの発達段階を理解し、必要な援助を知る	・子どもの発達段階や発達の道筋を理解し、発達の過程に応じた、必要な援助をする	・子どもの発達過程に応じた適切な対応をするとともに、指導・助言をする	・教職員が個々に応じた援助や集団づくりを適切に行えるよう、研修等の企画・立案をするなど、施設の運営体制を整える
	計画・記録・評価	・幼稚園教育要領や保育所保育指針等のねらいや内容、子どもの実態及び子どもを取り巻く状況を踏まえ、保育計画を作成する ・子どもの言動や自分の関わりを記録することで保育の改善に生かす	・幼稚園教育要領や保育所保育指針等のねらいや内容、子どもの実態及び子どもを取り巻く状況を踏まえ、保育計画を作成し、評価・改善する ・他の教職員と記録を読み合うこと等を通して、子ども理解を深め、保育の改善に生かす	・施設全体の保育目標や計画の作成に参画し、評価・改善する ・適切な子ども理解や評価をし、指導要録等の記載に関して、指導・助言をする	・長期的で多角的な視点から、施設全体の教育・保育の目標や計画を作成し、総合的に評価・改善する ・教職員の保育の振り返り・評価や子どもの記録が、よりよい教育・保育につながるように教職員で学び合い、共通理解を深め、保育の質の向上を目指す

幼児教育・保育に関わる教職員の育成指標

		I期 採用・初任期(1～5年程度)	II期 中堅発展期(6～14年程度)	III期 中堅深化期(15～24年程度)	IV期 キャリア成熟期(25年以上程度)
健康・安全・危機管理	健康支援・食育の推進	・子どもの心身の状態を観察し、健康状態・発育及び発達の状態の把握に努める	・子どもの心身や発育及び発達の状態把握に努めるとともに、虐待の予防・早期発見等の適切な対応を心掛ける	・子どもの心身や発育及び発達の状態把握に努めるとともに、虐待の予防・早期発見等の適切な対応について、他の教職員に指導・助言する	・保護者や関係機関と連携し、子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るため、さまざまな計画等を見直し、改善していく
	環境及び衛生管理	・清潔等、衛生知識を身に付けるとともに、気候や天候に応じて適切な保育環境を整えることができるよう心がける	・子どもが安心安全に生活できるよう、施設の温度・湿度・換気など環境を適切な状況に保持するよう努める	・子どもが安心安全に生活できるよう、施設内外の危険箇所の点検等、適切な環境の保持に努める	・地域の実態に応じた事故防止及び安全対策について、全教職員の共通理解を促す研修を企画し、体制づくりを進める
	危機管理	・遊びや生活の中に安全や命を守るための要素を意識して取り入れる ・子どもに起こりうるヒヤリハット等、危機管理の知識を身に付ける	・危機を予測した未然防止の取組をしたり、緊急時には、危機管理マニュアルに基づいた行動をとる	・危機管理マニュアルを作成し、対応体制や備え方を指導する	・危機管理マニュアルを整備し、施設内の対応体制を確立する ・個人情報 の適正管理について、指導・助言を行い、改善に努める
関係機関等との連携	小学校との連携・接続	・小学校との連携・接続の取組事例などを収集し、意義や重要性を理解する ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識した保育を実践する	・小学校との教育内容や互いの指導方法、保育方法の違いや共通点について理解を深めるとともに、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた保育を実践する	・地域の小学校と積極的な連携を図るとともに、交流等により得た情報を施設内で共有し、保育の改善に生かし、小学校との接続につなげる	・市町村や近隣の園と連携し、小学校と合同の研修会や参観等を実施する。また、幼児期の学びが小学校につながるように接続期のカリキュラム作成に努める
	保護者支援・子育て支援	・子どもの日々の様子の伝達や収集、教育・保育の説明等を通じて、保護者との相互理解を図る	・乳幼児期の教育・保育に関する相談に応じたり、情報を共有できるように保護者同士の交流の機会を提供したりする	・保護者の健やかな状態を維持でき、悩み等が大きな問題にならないよう、保護者の状況に応じた関係機関と連携するなど、個別の支援を行う	・保護者や地域の子育て支援について、心理士、小児保健の専門家等の活用や関係機関との連携・協働を図り、地域の子育て支援センターとして役割を果たすよう、ネットワークを構築する
組織運営力	コミュニケーション力	・相手の思いを受け止めるとともに、自らの考えを適切に伝え、子どもの、保護者、教職員と積極的に関わり、必要な報告・連絡・相談を行う	・組織の一員として、職務を遂行するために必要な報告・連絡・相談を行い、子ども、保護者、職員との信頼関係を構築する	・子ども、保護者、教職員、地域等との信頼関係を構築するとともに、他の教職員の抱える課題を捉え、指導・助言を行う	・子ども、保護者、教職員、地域等との対話を促進し、信頼関係を構築するとともに、働きやすい職場づくりや地域との連携を進める
	チームワーク・人材育成	・組織の一員としての役割や責任を自覚し、指導・助言を受けながら、チームとして連携・協働する	・組織の一員としての役割や責任を自覚し、チームとして連携・協働しながら、他教職員に必要なに応じて指導・助言を行う	・組織の中核的役割や責任を自覚し、施設全体がチームとして機能するよう、教職員相互の連携・協働を図り、互いに学び合う環境づくりを進める	・組織のリーダーとして施設全体がチームとして機能するよう職員相互の円滑な連携・協働を促す ・教職員個々に目を向け、適正能力を把握し、丁寧な指導・助言を行う
支援力	配慮が必要な子どもの対応	・一人ひとりの子どもの実態や発達の課題に応じて、個別の指導計画を作成し、支援・援助を行う	・個別の指導計画を作成するとともに、子どものありのままの姿を受け止め、子どもが安心して育ちあえるよう、温かい人間関係づくりに務める	・より個に応じた指導ができるよう、配慮等の必要性を教職員で共有する場や研修内容の構築をし、保育の改善に努めるとともに、関係機関と連携する	・子どもの発達過程や支援が必要な状態を把握し、適切な環境の下で、支援が必要な子どもが、他の子どもとの生活を通して、共に成長できるよう運営体制を整える

令和5年度 公私幼保合同研修計画

育成指標	研修会名	ねらい	対象者	回数 (計61回)
保育者としての 資質	人権保育	様々な人権尊重の意識を踏まえた教育・保育の認識を深め、人権感覚を高める	就学前施設の教職員 ※対象のステージについては、育成指標参照	3
	資質向上	保育者としての資質・専門性の向上と日々の教育・保育の充実を図る		4
保育実践力	教育・保育理論	要領・指針等に基づいたねらいや内容を理解し、必要な知識及び実践力を身に付け、保育の資質向上を図る		6
健康・安全 危機管理	子どもの健康	子どもの健康を守るため、健康管理に必要な知識・技能を習得する		5
	安全・危機管理	保育施設における事故予防や事故発生時の対応等について学ぶ		4
関係機関等との 連携	保幼小連携・接続	学びの連続性や円滑な接続の重要性について学び、連携・接続のあり方について考える		4
	子育て支援	子育て支援に必要なカウンセリングの考え方や姿勢を生かした対人援助について学ぶ		3
組織運営力	マネジメント	組織の一員としての役割や責任を意識したマネージメント力を身に付け、教職員相互の連携・協働について学ぶ		4
支援力	特別支援教育・保育	特別なニーズを必要とする子どもを理解し、対応する力を高める		5
その他	就学前教育カリキュラム	就学前教育カリキュラムを活用し、幼児教育・保育の充実を図る		4
	タイムリー	教育・保育の振り返りを通して、子どもの理解を深め、日々の教育・保育の充実につなげる	5	
対象者別	施設長	施設長としての責務や資質向上・人材育成・管理能力の向上について学ぶ	施設長	3
	主任	主任の役割や責務を自覚し、教職員の連携・協働を意識したチーム作りについて学ぶ	主任級	2
	看護職・養護教諭	施設における看護職・養護教諭の専門性の向上及び保育保健の充実を図る	看護職・養護教諭	2
対象施設別	地域型保育事業	地域型保育事業に特化した実態や課題に対応していく実践力を学び、職員の資質向上を図る	地域型保育事業所の 教職員	3
	認可外保育施設	必要な知識及び実践力を身に付け、保育者としての資質・専門性の向上と、日々の教育・保育の充実を図る	認可外保育施設の 教職員	4

令和5年度 公私幼保合同研修 研修計画内容（案）

	研修名	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
資質 としての 保育者	人権保育		(I・II) 6月15日(木) 子どもの人権				(I・II) 10月20日(金) 子どもの人権			(III・IV) 1月18日(木) 子どもの人権	
	資質向上		(III・IV) 6月12日(月) 適切な関わり	(I・II) 7月6日(木) 適切な関わり		(I・II) 9月13日(水) 子ども理解		(III・IV) 11月13日(月) 教職員の資質向上			
実践力	教育・保育理論		(III・IV) 6月9日(金) ICTの活用		(I・II) 8月9日(水) ICTの活用		(I) 10月13日(金) 指導計画	(I・II) 11月10日(金) 乳児保育	(III・IV) 12月19日(火) 指導計画	(III・IV) 1月23日(火) 乳児保育	
健康・安全 危機管理	子どもの健康	(I・II) 5月29日(月) 食物アレルギー	(I～IV) 未定 <small>学校等欠席者・感染症情報システム</small>			(I・II) 9月21日(木) 子どもの健康	(III・IV) 10月23日(月) 感染症対策		(I～IV) 未定 <small>学校等欠席者・感染症情報システム</small>		
	安全・危機管理		(I～IV) 6月7・8日(水・木) 救命救急講習 未定 衛生管理		(I～IV) 8月22日(火) 施設内の危機管理		(I～IV) 10月16日(月) 子どもの安全・ 危機管理				
関係 連携 との	保幼こ小連携・ 接続			(I～IV) 7月24日(月) 小学校生活科		(I・II) 9月4日(月) 保幼こ小連携・接続		(III・IV) 11月2日(木) 保幼こ小連携・接続		(III・IV) 1月30日(火) 架け橋プログラム	
	子育て支援			(I・II) 7月21日(金) 保護者対応			(I・II) 10月11日(水) 保護者支援		(III・IV) 12月11日(月) <small>子育て支援・地域との連携</small>		
運営 組織 力	マネジメント		(I・II) 6月26日(月) <small>コミュニケーションカ</small>	(III・IV) 7月14日(金) <small>組織としてのマネジメント</small>	(I・II) 8月25日(金) <small>チームワークカ</small>		(III・IV) 10月17日(火) 人材育成				
支援 力	特別支援教育・ 保育		(I・II) 6月2日(金) <small>困り感のある子どもへの対応</small>		(III・IV) 8月3日(木) <small>医療的ケア児の受入れ</small>	(I・II) 9月8日(金) 適切な支援方法		(III・IV) 11月15日(水) <small>支援児における小学校との連携</small>	(I・II) 12月14日(木) <small>医療的ケア児の受入れ</small>		
その 他	就学前教育 カリキュラム	(I～IV) 5月25日(木) 基礎編		(I～IV) 7月13日(木) 基礎編	(I～IV) 8月1日(火) 活用編	(I～IV) 9月5日(火) 活用編					
	タイムリー			(施設長・主任級) 7月4日(火)		(I～IV) 9月7日(木)		(I～IV) 11月8日(水) 11月16日(木)	(I～IV) 12月13日(水)		
対象 者 別	施設長		6月23日(金) 施設長の責務		8月21日(月) 園運営					1月29日(月) <small>保児への職歴の更新と研修で 踏まえたうえでのマネージ</small>	
	主任				8月28日(月) 主任の役割					1月16日(火) 主任の責務とリーダー シップ	
	看護職・ 養護教諭		6月20日(火) <small>看護職・養護教諭の役割</small>					11月22日(水) <small>看護職・養護教諭の役割</small>			
施設 対象 別	地域型				8月4日(金) 適切な関わり		10月18日(水) <small>地域型保育施設における課題</small>		12月18日(月) 保育施設への連携接続		
	認可外			7月18日(火) 施設長の責務		9月1日(金) 適切な関わり	10月26日(木) <small>就学前教育カリキュラム基礎編</small>			1月15日(月) 教職員の資質向上	

幼児教育・保育に関わる教職員の育成指標より

《Ⅰ期 採用・初任期(1～5年程度)》《Ⅱ期 中堅発展期(6～14年程度)》《Ⅲ期 中堅深化期(15～24年程度)》《Ⅳ期 キャリア成熟期(25年以上程度)》

※講師名・テーマなどの詳細は4月末頃までに一覧表にて送付します。